

(別記団体) 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入のための
健診実施機関への財政支援について
(周知依頼)

平素より、厚生労働行政にご理解、ご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和 6 年 12 月 2 日より、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用をいう。以下同じ。）を基本とする仕組みに移行しており、受診者が特定健診・特定保健指導を受ける際に、マイナ保険証で健診を受診する資格があるか確認を受けられる環境を整えるため、特定健診・特定保健指導の実施機関（以下「健診実施機関」という。）におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入支援として、令和 8 年度も財政支援を継続して行うことといたしました。

補助対象は、健診実施機関におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）に必要な機器の導入費用となります。補助金額等の詳細に関しては別添資料をご確認ください。

補助金の申請は「医療機関等向け総合ポータルサイト」または「施術所等向け総合ポータルサイト」から行っていただきます。詳細は上記ポータルサイト等でお知らせしますが、補助申請の際は領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

なお、補助金の申請期間は令和 8 年 6 月 30 日（火）から令和 9 年 2 月 1 日（月）です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【医療機関等向け総合ポータルサイト】

保険医療機関（医科）の健診実施機関がオンライン資格確認の利用に係る申請等を行うことができるポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

【施術所等向け総合ポータルサイト】

保険医療機関（歯科）、薬局、保険医療機関以外の施設、保険者の健診実施機関がオンライン資格確認の利用に係る申請等を行うことができるポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

参考 1：保険医療機関（医科）の健診実施機関におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010400

参考2：保険医療機関（歯科）、薬局、保険医療機関以外の施設、保険者の健診実施機関におけるオンライン資格確認概要

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010175#link2

参考3：保険医療機関（医科）の健診実施機関におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010402

参考4：保険医療機関（歯科）、薬局、保険医療機関以外の施設、保険者の健診実施機関におけるオンライン資格確認等の導入に係る助成金について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010180

※「4. 助成金申請について知りたい方はこちら」からご確認ください。

以上

(別記)

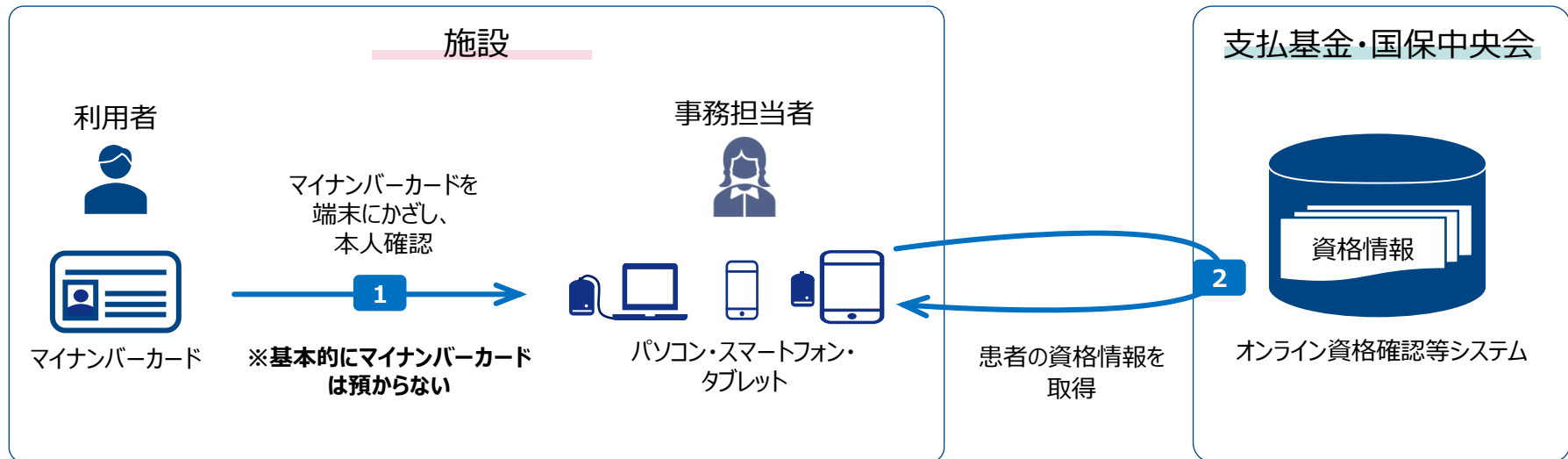
団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会

健診実施機関におけるオンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

別添

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、マイナンバーカードを用いて利用者の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、**マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能**となります。



オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（地域診療情報連携推進費補助金）

1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（PC等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末等の機器（※））の導入を支援する。

※デスクトップPCは対象外、ノートPCはタブレットとしても利用可能なものなど趣旨に沿ったものか個別に審査

2. 補助内容

- 補助額は最大3.1万円（事業費に対し3/4の補助）

※事業上限額は4.1万円

3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

補助金の申請には、ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要となります。

※ 対象の機種については、以下の「（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について」をご確認ください。

▼ 医科の方はこちら

[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックで医療機関等向け総合ポータルサイト掲載記事へ）

▼ 医科以外の方はこちら

[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックで施術所等向け総合ポータルサイト掲載記事へ）